出席停止期間について(インフルエンザ・新型コロナウイルス燃染症)

®か、ひと、かんせん 他の人に感染させる可能性があるので、出席停止期間を参考にしてください。

インフルエンザ 出席停止期間

発症した後五日を経過し、かつ解熱した後二日を経過するまで

【例】

	発症日	いちにち め	<u>ふつかめ</u>	みっか め 三日目	よっかめ四日目	いっかめ五日目	むいかめ	たのかめ 七日目
発症後5日 (後5年) (2015年	松	解熱	から< 回復して(ハても、発症が	で 変 多 5 日間は家庭	いしばいよう。	登校市	
発症後5年以降に解熱した場合	発熱	→ ()	1	→	解熱	一百首 一百覧してい 2 首簡は家		登校市

かんせんしょうしゅっせきてい し き かん 新型コロナウイルス感染 症 出 席停止期間

発症した後五日を経過し、かつ症状軽快した後一日を経過するまで

【例】

	<u> </u>			T .		T	T	
¦ 	はっしょう i 発 症 [び いちにち め 一日目	ふつかめ 二日目	みっかめ	よっか め 四日目	いつかめ 五日目	むいかめ	なの か め 七日目
!	70 /11 0					400	, , , ,	
発症後5		においかいた。					登校市	
以外に	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1. 化料状	かいふく回復してい	いても、発症 ^ん				
 		A CO						
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								
¦								
発症後5		<u>2</u> →	\rightarrow	→	\rightarrow	た状軽快	いちにち め 一 日自	登校市
以降 に	虚							
・						(2)		•
! cgs, y ! た場合								
	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH							

かいふく しょうじょうけいかい あといちにち けいか かてい せいよう ねが 回復していても、症 状軽快した後一日を経過するまでは家庭で静養をお願いします。

※罹患後、登校する際には「治ゆ報告書」が必要となります。学校からお渡しした用紙、もしくはホームページからダウンロードした用紙を御記入の上、担任へ提出してください。